

**楽天モバイルネットワーク株式会社
から提出された
四半期報告の概要及び確認の結果**

**平成30年度第3四半期
(平成30年10月～12月)**

この資料は、第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針(以下「開設指針」という。)に基づき、楽天モバイルネットワーク株式会社(以下「楽天モバイルネットワーク」という。)から提出された四半期報告の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画(1,805MHzを超え1,845MHz以下の周波数を使用する特定基地局)の開設に関する計画(以下「開設計画」という。))に関する四半期報告。

1. 報告結果

1 サービスの状況

特定基地局によるサービスについては、平成31年10月の開始を計画しているため、今四半期では開始に至っていない。

2 特定基地局の整備計画

	今四半期の実績値	計画値(平成 30 年度末)
特定基地局数	0 局	0 局
特定基地局の人口カバー率	0%	0%

3 安全・信頼性を確保するための対策

人為ミスの防止対策、設備容量の確保対策、ソフトウェアバグの防止対策、及びその他対策の観点について取り組んでいる。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

サービス開始前であるため、MNO 事業に関して楽天モバイルネットワークとの契約者は0者である。その他、通信料需要に応じた料金設定については開設計画から変更はない。

5 混信等の防止に関する事項

<既設無線局等の免許人との協議状況>

認定開設者3者において以下のとおり実施している。

- ・ 1,710MHz を超え 1,850MHz 以下の周波数を使用する公共業務用無線の免許人との協議を実施。

6 電波の能率的な利用の確保

指定済周波数を使用する基地局数、指定済周波数を使用する基地局による人口カバー率等については、該当する記載事項はない。

7 その他

電気通信設備の調達について、平成 30 年 11 月末までにベンダー等の選定を行った。

2. 確認結果

現時点で平成30年度末の特定基地局の整備計画に係る計画値に対する遅れはないものの、特定基地局開設の前提となる設置場所の確保等の進捗状況等を踏まえ、平成30年4月の開設計画の認定の際に付された条件（「特定基地局の円滑かつ確実な整備のため、基地局の設置場所の確保及び工事業者との協力体制の構築に一層努めること。」）に基づく取組状況を確認することとし、平成31年度末までの特定基地局の開設に係る具体的計画及びその根拠について報告するよう要請した。